

医学部の収容定員変更の趣旨を記載した書類

1. 収容定員変更の内容

徳島大学医学部医学科の平成20年度以降の入学定員については、平成21年度に「経済財政改革の基本方針2008」に基づく5名の恒久定員増を実施した。また、同年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成29年度までの期限を付した5名の臨時定員増を、平成22年度に「経済財政改革2009」に基づき平成31年度までの期限を付した7名の臨時定員増を、また、平成23年度に「新成長戦略」に基づき平成31年度までの期限を付した2名の臨時定員増をそれぞれ実施した。

平成29年度を期限とする5名の入学定員について、平成31年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、平成30年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の109名から114名に変更する。

これにあわせて、収容定員についても平成31年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ、再度の定員増を行わなかった場合の618名から628名に変更する。

(写)

別 添 1

平成 30 年度
医学部入学定員増員計画

徳大総 第 31 号
平成 29 年 7 月 19 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人徳島大学長

野 地 澄 晴

Ⓔ

「地域の医師確保等の観点からの平成 30 年度医学部入学定員の増加について（平成 29 年 7 月 10 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

< 連絡先 >

責任者連絡先	職名・氏名	徳島大学蔵本事務部医学部学務課長・中谷 毅
	TEL	0 8 8 - 6 3 3 - 7 0 2 5
	FAX	0 8 8 - 6 3 3 - 9 4 3 1
	E-mail	isygakumuka@tokushima-u.ac.jp

1. 現在（平成 29 年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
114名	0名	0名	684名

(収容定員計算用)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
(ア)入学定員	114	114	114	114	114	114	684
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成 30 年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
109名	0名	0名	618名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	109	109	100	100	100	100	618
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0

3. 平成 30 年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
114名	0名	0名	628名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	114	114	100	100	100	100	628
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0

↓内訳

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増 5名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	徳島県	5名
-------------	-----	----

大学所在地以外の都道府県	該当なし	0名
--------------	------	----

(2) (1)のうち平成 29 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長に係る入学定員／編入学定員増 5名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	徳島県	5名
-------------	-----	----

大学所在地以外の都道府県	該当なし	0名
--------------	------	----

(3) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増 0名

ア. 連携する大学

 該当無し

(4) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例 0名

ア. 歯学部の削減人数 0名

(歯学部入学定員：29年度 名→30年度 名)

* 編入学定員の削減の場合はその旨付記して下さい。

4. 地域の医師確保のための入学定員増について

① 大学が講ずる措置	<p>・これまでの取組 推薦Ⅱにて選抜：推薦要件・地域枠（地域特別枠を含む）を希望する者は、次の要件を満たしていること。①将来、医師として徳島県での医療を担うという強い意志を有する者。②徳島県が実施する面接を受け、徳島県から推薦状を受けた者。③地域特別枠に合格した場合に、入学確約書を提出できる者。 個別学力検査等の内容：第1次選考（書類選考／大学入試センター試験成績）及び第2次選考（複数の評価担当者による集団討論及び集団面接）の結果を総合して判定。</p> <p>・平成30年度以降の取組 推薦Ⅱにて選抜：推薦要件・地域枠（地域特別枠を含む）の要件は変更無し。 ・平成31年4月入学者対象の入試において、前期日程入学定員のうち8名の枠をA〇入試で実施予定。四国四県から各県2名の合格者を目標として、将来、各県の中核病院の病院長及び診療部長等を目指し、地域貢献及び研究能力を兼ね備えた医師の養成を計画している。</p>
② 地域医療を担う医師の養成に関する取組	<p>・都道府県での地域医療実習など医師養成の観点からこれまでの取組 ①医師免許取得後、直ちに知事が定める臨床研修病院で研修に従事する。②修学資金の貸与終了時点から、貸与期間の2倍に相当する期間を経過するまでに、徳島県内の公的医療機関等において、臨床研修期間も含めて修学資金の貸与期間の1.5倍の期間、医師の業務に従事する。 ③1群病院（県立中央病院、徳島市民病院、徳島赤十字病院、阿波共栄病院等）及び2群病院（徳島大学病院）で臨床研修を実施、3～6年目に3群病院（県立海部病院、県立三好病院、つるぎ町立半田病院）で最低1年勤務かつ9年間のうち3群病院で最低3年間勤務する。 ④3群病院等での勤務中において、へき地診療所等での代診もあり。</p> <p>・平成30年度以降に新たに行おう（又は拡充しようとする）とする取組 平成30年度以降については、県と協議中。いままでの変更点等は次のとおり。 ①育児・介護休暇期間などやむを得ない理由が認められた場合、2倍相当期間にその期間を算入。②自己の診療科の専門医師資格を取得できるよう、基本ローテーションを前提に勤務医療機関を調整。③自身の医学的知識・能力</p>

	<p>向上に役立つ進学等を知事が認めた場合、当該進学に係る期間（最大4年間）を2倍相当期間に加算する。</p>
③ 都道府県等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の設定主体：徳島県、支給額：入学金 282,000 円(1年のみ)、授業料 535,800 円／年、奨学金（生活費）100,000 円／月、総支給額 1,0696,800 円。 ・地域枠入学生と徳島県知事との懇談会を、1年生の春に毎年実施しており、平成 28 年度より、6年生との懇談会を冬にも実施している。また、今年度より地域枠入学生に対して、県が主催して入学式前に医学部において医学部長から、学習活動及び研究活動を円滑に行えるように説明及び心構えの講演会を実施している。 ・大学では、平成 19 年に地域医療に関心の高い医学生（地域枠）によって、「地域医療研究会」が結成され、定期的に地域医療機関（3群病院の支援対象：出羽島診療所、西祖谷診療所、木屋平診療所及び県外診療所等）を訪問し地域医療の現状や課題、取組などを学んでいる。医学部は、部室の提供、地域枠入学生の入会推奨、県寄附講座の総合診療医学講座教授等の指導等を行っている。 ・徳島大学キャンパスにおいて、6月に病院が主体となり卒後研修プログラム説明会を開催している。県内の基幹病院が中心に参加し、ブースを設けてプログラムの特徴等を説明しており、医学科6年次及び5年次が中心に参加し、地域枠学生は全員参加している。（医学部も経費を一部負担）
④ 都道府県が貸与する奨学金を貸与する者の選抜方法	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学医学部医学科の推薦Ⅱ入試において、推薦要件として、徳島県が実施する面接を受け、徳島県から推薦状を受けた者、としている。 ・徳島県は、県の推薦状を希望する学生対象に、①申請方法：10月下旬から11月上旬に応募期間を設定し、推薦状交付申請書類及び修学資金貸与事前申請書を提出。②選考方法：申請書類及び面接の結果を総合判定。面接方法は、個人面接。面接は、県庁内にて11月中旬に実施。③選考結果：3日後に県庁掲示板及び徳島県HPに掲載 ・徳島大学は、推薦Ⅱの個別学力検査を実施：第1次選考（書類選考／大学入試センター試験成績）及び第2次選考（複数の評価担当者による集団討論及び集団面接）の結果を総合して判定。合格者のうち、最大17名を「地域枠」とし、その中の最大12名を「地域特別枠」とする。 ・徳島県は、「地域特別枠」に合格した者に、徳島県医師修学資金貸与申請書を送付し、奨学金の貸与手続きを行う。徳島県は、12名の医師修学資金貸与事業において、地域医療介護総合確保基金で7名に対応し、5名は徳島県独自予算で対応している。 <p>・平成 22 年度以降に同様の枠組みで増員した人数についても、上記と同様の方法で選抜及び奨学金貸与を実施している。</p>

⑤その他	<p>平成 31 年度入学生を対象に，アドミッション・オフィス入試（センター試験を課す）を新設。募集人員：8 名</p> <p>（各県受入人員の目安＝徳島県 2 名，香川県 2 名，愛媛県 2 名，高知県 2 名）</p> <p>< 四国定着研究医型 > 四国定着研究医型は，四国地区の環境や生活に関心を持ちつつ，地域に貢献し，国際性と研究能力を兼ね備えた医師を目指す者（四国地区各県の中核病院の院長，診療部長の候補者等）を積極的に受け入れることとしている。本学科の資源を最大限に活用し，医療を通じて四国地区，そして世界に貢献するグローバルな視点をもって活躍するリーダー性，医学科で学ぶために必要不可欠な資質を深く評価することを目的としている。大学入試センター試験で「思考力・判断力」「知識・教養」を評価する。個別試験ではこれらに加え，「関心・意欲・態度」「表現力」「主体性」「協働性」を評価する。</p> <p>・高校生を対象に，徳島大学医学部における医師養成体験授業を毎年実施。医師の養成課程を通じて徳島県への地域医療の意識付けを行い，医学体験模擬実習において，現場の医療を疑似体験することにより医学への関心を高め，県内への定着を推進する。</p>
------	--